

## 一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	平成 28 年度第 2 回懇話会
開 催 日 時	平成 28 年 10 月 12 日（水）14：00～14：50
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 11 階 1102 会議室
出 席 委 員 氏 名	佐々木委員、伊藤委員、大津委員、渋谷委員、豊嶋委員、日置委員、丹羽(明)委員、丹羽(恵)委員、足立委員、玉腰委員、岡西委員、森委員、石田委員 計 13 名
欠 席 委 員 氏 名	久保委員、野村委員 計 2 名
出 席 した 市 職 員	事務局 企画部長、企画部次長、企画政策課長、同専任課長、同課長補佐、同主査、保育課長、子育て支援課専任課長、同主査、学校教育課課長補佐、生涯学習課専任課長、働く婦人の家館長、健康づくり課課長補佐、経済振興課専任課長 計 14 名
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. あいさつ</li> <li>2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>①一宮市女性活躍推進計画策定について</li> <li>② 第 2 次一宮市男女共同参画計画の今後の対応について</li> </ol> </li> <li>3. その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画社会づくり「標語・川柳」入賞作品審査について</li> <li>②入賞作品の決定および講評について</li> </ol> </li> </ol>
<b>会 議 内 容</b>	
事務局（課長）	（資料の確認）
佐々木会長 事務局（部長）	あいさつ
事務局（課長）	<p>本日は、久保委員、野村委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、佐々木会長にお願いしたいと思います。</p>
佐々木会長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題①、「一宮市女性活躍推進計画策定について」ですが、事務局より説明願います。</p>
事務局（課長補佐）	＜一宮市女性活躍推進計画策定について説明＞
佐々木会長	<p>事務局から「一宮市女性活躍推進計画策定について」説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思っております。</p>

丹羽（明）委員	資料4の「一宮市特定事業主行動計画」の中に、女性管理職の割合について20%以上を目指すとありますが、公立小中学校の教員も含まれているのでしょうか。
事務局（課長）	基本的に、特定事業主行動計画というのは、一宮市が一事業所として男女共同参画を進めていくという内容になっております。公立小中学校の教員につきましては人事権が都道府県の教育委員会ということで別の取り扱いになりますので、一宮市としてのくくりには入っていないと理解しております。ですので、教員は、「一宮市特定事業主行動計画」の中には含まれないことになります。
丹羽（明）委員	しかし、「一宮市男女共同参画計画」の中の成果指標には入っていませんよね。
事務局（課長）	「一宮市男女共同参画計画」は、基本目標が1～6までありますが、成果目標は、それぞれの基本目標に対してどれだけ進捗しているのかを計る物差しとして使わせていただいております。ですので、一宮市の職員であるかどうかは関係なく、教員の女性管理職の割合や町会長の女性比率など把握できる数値で物差しとして使えるものについては、指標として採用しているということでご理解いただきたいと思っております。
事務局（部長）	教員につきましては、愛知県教育委員会が「女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を定めておりまして、教員はその中に入っております。目標値は17%という数値になっております。
日置委員	資料1にもありますように、事業主行動計画の中で、女性の活躍に関する状況把握すべき事項として、国の方で基礎項目として①～④を掲げてありますが、一宮市として、④女性管理職比率については、「一宮市男女共同参画計画」に入っていますので数値目標が明記されていますが、他の①女性採用比率②勤続年数男女差③労働時間の状況の数値目標は男女共同参画計画には成果目標として掲載されていませんが、一宮市としては①～③についても④と同様に数値目標を掲げているのですか。
事務局（課長）	今回の男女共同参画計画の中で、地域における女性活躍推進法を盛り込む形の改正をするということが基本になります。その計画の中に一宮市が事業主として特定事業主行動計画を策定して、女性管理職比

	<p>率 20%を目標に掲げているということで、男女共同参画計画の目標値もそれに合わせて修正したということです。その他の項目については、男女共同参画計画の中には元々入っておりませんでしたので、改正については女性管理職の割合のみを修正させていただいたということです。</p>
日置委員	<p>計画の中に盛り込まれなくても、意識して努力していただければいいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>なお、資料2の新旧対照表で、1ページの10行目のかっこの中の句点が抜けておりますので、句点を追加しておいてください。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございます。承知いたしました。</p>
佐々木会長	<p>意見も出尽くしたようですので、他に意見がなければ事務局の改正案のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いします。 続きまして、議題②、「第2次一宮市男女共同参画の今後の対応について」ですが、事務局より説明願います。</p>
事務局（課長補佐）	<p>&lt;男女共同参画計画についての今後の対応について説明&gt;</p>
佐々木会長	<p>事務局から「計画の今後の対応について」の説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。</p>
渋谷委員	<p>2点あるのですが、まず1点目は「市民が感じる男女の地位の平等感」や「男女差なく働けると感じる人の割合」や「仕事と子育ての両立ができていると思う人の割合」あたりを、ぜひ年代別に考えていただきたいと思います。やはり年代ごとに価値観など変わってきているので、どこを対象に啓発活動していくのかをしっかりと捉えた方がいいのではないかと思います。例えば、「男女の地位の平等感」であれば、子育て中の世代が低いのか、あるいは、高齢の方の世代が低いのか、そのあたりがしっかり把握できるとアプローチの仕方がいろいろとできると思います。「子育て」のことであれば、「仕事と子育ての両立ができていると思う人の割合」と「出産・育児による退職後、希望の職場・職業に就いた人の割合」はとても関わっていると思います。今回、小規模保育事業所等を認可されたということで、入って来られた方が実際何に困っていたのかということも含めて、個別にヒアリングなどされてはどうかと思います。市全体に啓発することも大切ですが、本当に困っている人にきちっと情報が届くということが今後数値を上げていく方法だと思っています。</p>

<p>日置委員</p>	<p>それからもう1点は、「DVに関する相談窓口」についてです。こちらでも悪化しているということですが、現在20代、30代はスマホやネット上でみなさん情報を得ているので、女子トイレに啓発カードを置くということももちろん大賛成ですが、ホームページで知りたい情報にすぐたどり着けるのか、また、フェイスブックやツイッターなど新しいインターネットなどのツールも活用していくのかということも考えていただけたらなと思いました。また、学校や保育所なども協力していただけるようにすると広がるのではないかと思います。できる範囲で考えていただければと思います。</p> <p>以前もお話しさせていただきましたが、目標値を達成した項目に関しては、平成30年度の目標値を上げるというお考えはないのでしょうか。今回、「市職員における女性管理職の割合」を15.2%から20%に変更するのであれば、他の項目で目標値を達成したものについても変更してはどうでしょうか。今回は法律でやむを得ず変更されたと思うのですが、他にに関しては変える必要がないということでしょうか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>今回、「市職員における女性管理職の割合」を15.2%から20%に引き上げたのは、特定事業主行動計画の兼ね合いで変更したのですが、この項目につきましても、主体的に取り組んでいけるということもありまして上げさせていただきました。その他の項目についても目標値を達成しているものもあるのですが、アンケート結果ということもあり、そのまま順調にいくかどうかは予断を許さない状況です。目標値が達成できたため目標値を変更したけど、また落ちたから元に戻すということは簡単にはできませんので、とりあえず当初の目標値を見て、目標を達成したかどうかにかかわらず、どれだけ改善できたかを見ていき、最終的に目標年度において目標値が達成できたかどうかで評価した方がいいのではないかと考えております。目標値があまり変わりますとその達成度といいますか、成果を見るときには分かりにくいのではないかと思いますので、今回は最小限に止めているということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、先程「男女の地位の平等感」のお話をいただきましたが、前回もご指摘いただきまして、男女別年代別の男女の平等感については調べさせていただきました。結果としては、女性が全体的に悪いことがわかり、なかなかターゲットが絞りづらいぐらいみんな平等に思っていないということが現実です。そういったものも含めて、今後対策していくときはもう少しきめ細やかな分析の上で、効果的な施策を行っていくということは当然のことですけれども、参考にさせていただきながら把握に努めていきたいと思っています。</p>

<p>岡西委員</p>	<p>実際、どういう人たちがアンケートに回答してこの数字が出たのか疑問に思っています、「男女の地位の平等感」などは、20歳前後の人たちと60歳過ぎた人たちではものすごく違うと思うのです。その辺はしっかりと目標を明確にしてどういう人たちを対象にこういうアンケートを行ったのかそういう説明がほしいと思います。また、「男女差なく働けると感じる人の割合」も、実際に働いている人と働いていない人がどういう割合でこういう数字が出ているかという説明もほしいと思います。子どもを育て終わった人が「放課後児童保育施設」があったら良かったと思って回答するのとこれから利用しようと思っている人が回答するのではたぶん回答の意味合いが違おうと思います。ですので、どういう人にアンケートをとったかという補足としての説明があるとありがたいです。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>どういう人にアンケートをとったかといいますと、総合計画で使っております無作為抽出による3000人を対象としたアンケート調査依頼をして、回答があった方ということになります。ですので、毎回相手も違いますし、実際その人が働いているか働いていないかまではなかなか把握が難しいですが、性別や年代の把握は可能です。どうしてそうなったのかどういう改善をしていくのかももう少し細かく考えていくべきというご指摘に関しましては、今後活動していく中で参考にさせていただきますと思います。</p>
<p>岡西委員</p>	<p>DVについては、ただ3000人にアンケートをとったから結果これですよというだけでなく、若い方と高齢の方では同じアンケートをとっても捉え方が違うので、これからは一宮からそういう犯罪が絶対出ないぐらいの対策を形にして取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>アンケートを出される時には、もちろん無作為抽出でやられるわけですから、それはそれで結構ですけども、世代での数値の把握はできるのですね。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>性別と年代別については、項目ごとで把握は出来ますので、それによるクロス集計は可能です。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>分析するのも一つの方法だと思います。分析したものと全体のものと両方とも公表する必要はないですけども。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>あくまでも指標ですので、発表としては全体でということになります</p>

	<p>すけれども、施策をやっていく上で私たちが分析するものとしては別になりますので、一度持ち帰って検討させていただきます。(男女世代別アンケート調査クロス集計については、最後の頁に参考資料として添付)</p>
佐々木会長	<p>統計を出してみないと分かりませんが、おそらくどんどん高齢化が進んでいくと、アンケート調査も高齢者の数が増えていく傾向があるのではないのでしょうか。</p>
渋谷委員	<p>回答する方に高齢者が多いという事実は他都市で聞いています。</p>
事務局（課長）	<p>その傾向にあると思います。</p>
丹羽（明）委員	<p>「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」ですが、愛知県の調査では、現状値が60%以上あるのですね。目標値は80%ですけれども、一宮はどうしてこんなに低いのでしょうか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>国の調査では、「配偶者からの暴力の相談窓口の周知度（%）」は平成26年度で男性30.4%、女性で34.3%、32年度までの成果指標は70%となっており、全国的には平均的な値ではないかと感じております。</p>
事務局（課長）	<p>確認の仕方については、一般的なアンケート結果ということで、無作為抽出でやっていますので、これが現状なのかなというふうに感じております。</p>
渋谷委員	<p>聞き方ですけれども、DVに関する相談窓口ということで、例えば県や国の一般的な相談窓口とできているのか、一宮市の相談窓口として聞いているのか問いの聞き方はどちらなのでしょう。</p>
事務局（課長）	<p>問いの聞き方については、どこかに限定するのではなくて、DVに関する相談窓口を知っていますかという聞き方になっています。</p>
伊藤副会長	<p>現在、小学校の現場にいるのですが、「男女差なく働けると感じる人の割合」がなかなか上昇していかないということは私も実感しています。例えば、お子さんが急に熱を出して学校に迎えに来ていただくとか怪我をされてお迎えに来ていただくとか、そんな場合を見ますと、やはりまだまだ圧倒的にお母さま方がいらっしゃる割合がほとんどです。また、先日台風が来まして、急きょ学校を休校にして下校させたのですが、どうしても家に鍵がかかってしまっていて帰れない子</p>

	<p>もいます。家に帰れない子は学校でお預かりするのですけれども、そういうところにお迎えにみえる方もたいていはお母さまがみえるというところで、働いているお母さま方は大変苦勞されているんだなあと身をもって実感いたしました。そんな中で、「放課後児童保育施設の数」はわずかながらでも増やしていただいているのは、子どもにとっても安心材料ではあります。青少年育成課も「放課後子ども教室」をいくつかの学校で実施しており、来年度からは、私の学校も対象になるんですけれども、空き教室を利用して低学年の子どもたちを高学年の下校時間までお預かりし、高学年の子たちと一緒に下校してもらいます。わずか数時間の取組ですけれども、そういうこともございますので、少しでも基本目標4の「就業の場における男女共同参画の環境づくり」の指標が上がることを期待しております。</p>
丹羽（恵）委員	<p>「住民健診の受診率」がなかなかうまく上がらないですが、この住民健診というのは、従来の「肺癌・肺結核検診」を言っているのではなくて、住民健診等いろんな検診を含めて健康づくりを今まで以上に受診率をあげるということによろしいのでしょうか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>「住民健診の受診率」の内訳ですが、特定健康診査、後期高齢医療健康診査、各種がん検診の合算値を受診率としてとらえております。</p>
丹羽（恵）委員	<p>住民健診等全体の受診率を上げるということで保健センターが頑張っていくということですね。ありがとうございました。</p>
佐々木会長	<p>他になければこの辺りにしたいと思います。アンケート調査につきましては、対策を立てる段階のところで、どこに原因があるかを考えて対策を立てていただきたいと思います。</p>
	<p>長時間のご審議ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局（課長）	<p>本日は、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、これにて閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会議終了（14：50）</p>